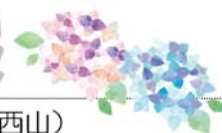


No.5

R2.6.5 発行

# 民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：西山）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

**※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。**

**また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。**

\* 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	公益財団法人ソニー音楽財団
事業名称	第2回（2021年度）「ソニー音楽財団 子ども音楽基金」
問合せ先	〒102-8353 東京都千代田区六番町 4-5 SME 六番町ビル 公益財団法人 ソニー音楽財団 E-mail : kok@sonymusic.co.jp

**趣 旨** 地域・環境・経済状況にかかわらず、子どもたちが音楽に触れることのできる社会を目指し、日本国内の18歳未満の子どもを対象に、音楽を通じた教育活動に取り組んでいる団体や活動を支援します。

#### 対象団体・活動

- 日本国内の18歳未満の子どもを対象に、音楽を通じた教育活動に取り組んでいる国内の団体およびその活動。
- 法人格を有する団体。また法人格を有しないが、活動するための体制が整っている団体およびその活動。

#### 助成内容

1団体につき10万円～300万円/年度

#### 申請方法

- 必要書類はHPからダウンロードが可能。郵送を希望の場合は、Eメールにて、件名を「子ども音楽基金 書類郵送希望」として請求してください。

URL : <https://www.smf.or.jp/kok/>

- Eメールで応募してください。

#### 応募締切

令和2年6月19日（金）必着

実施主体	エフピコ環境基金事務局
事業名称	2020年度 エフピコ環境基金
問合せ先	〒163-6036 東京都新宿区西新宿6丁目8-1 新宿オークタワー36階 エフピコ環境基金事務局 E-mail : fp-kankyokikin@fpco-net.co.jp

#### 目 的

近年クローズアップされている海洋プラスチックごみ問題及び気候変動をはじめとする環境問題は、様々な要因が複雑に絡み合い、一企業の活動だけでは解決にならず、各企業・団体が丸となって対処すべき課題であると考えております。ついては、持続可能な社会

を実現するため、2020年度よりエフピコ環境基金を創設し、これらの社会的課題の解決をテーマに活動する団体へ助成をします。

**対象団体**

日本国内に拠点をもつ、以下の条件を満たす団体とします。

- ①特定非営利活動法人（NPO法人）、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人
- ②大学、高等学校、高等専門学校
- ③地方公共団体

**対象事業**

環境の保全を図る活動（研究・教育を含む）

**助成内容**

1 案件当たり上限 100 万円

**申込方法**

HP 掲載のフォームを使用し、Eメールで申請してください。

**応募期間**

令和2年6月30日（火）

<b>実施主体</b>	公益財団法人 しまね国際センター
<b>事業名称</b>	「世界とつながる島根づくり助成金」
<b>問合せ先</b>	〒690-0011 島根県松江市東津田町 369 番地 1 公益財団法人 しまね国際センター TEL：0852-31-5056 FAX：0852-31-5055 E-mail：admin@sic-info.org

**趣 旨**

島根県内の民間団体が実施する多文化共生の地域づくりや国際交流・協力活動を推進する活動に対して助成を行うことにより、地域の国際化に資することを目的とする。

**対象団体**

**対象事業**

- (1) 地域の多文化共生の推進に寄与する事業（外国人住民に対する支援を図る事業及び外国人が主体となって地域で実施する交流・多文化理解・支援等の事業を含む）
- (2) 県民の国際理解、友好親善を促進する国際交流事業及び国際協力事業
- (3) 日本語教育事業（日本語教室運営、教材作成、日本語指導者育成）
- (4) その他理事長が特に認める事業

**制度の特徴・ポイント**

- ・他団体の助成金との併用可
- ・申請年度前に、3年連続して当財団の助成の交付を受けている事業で、同一の事業内容とみなされるものは対象外（但し、日本語教育事業を除く）
- ・また、上記（1）、（2）、（3）の事業で事業費が5万円未満の場合は対象外

**助成金額**

上限は20万円（助成対象経費の助成率以内の額）

※助成率 日本語教育事業は2/3、その他事業は1/2

**応募締切**

令和2年6月30日（火）

<b>実施主体</b>	社会福祉法人 中央共同募金会
<b>事業名称</b>	盛和塾「新型コロナウイルス対策緊急助成」
<b>問合せ先</b>	〒100-0013 千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 5 階 社会福祉法人中央共同募金会 TEL：03-3581-3846 FAX：03-3581-5755 E-mail：ouen@c.akaihane.or.jp

**趣 旨** この度の新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、児童養護施設を退所して大学や専門学校等で学ぶ方のうち、アルバイトによる収入が減り経済的な不安を抱えている方に対して一人あたり10万円を助成する「新型コロナウイルス対策緊急助成」を新たに実施します。

**対 象** 原則、以下の要件のすべてにあてはまる者を対象とします。\*1

- ・高等学校卒業時に児童養護施設に在籍していた者で、現在は施設を退所している者
- ・大学や専門学校に進学し、現に在学している者 \*2
- ・新型コロナウイルス対策のためアルバイト等の収入が減少し、経済的に困難な状況に直面している者

\*1 対象であるか判断に迷う場合には、別途事務局までご相談ください。  
\*2 対象は、大学（短期大学を含む）、専門学校（専門課程を置く専修学校）です。各種学校は原則対象とはしません。

**助 成** 施設を退所して進学した者で、新型コロナウイルス対策のためアルバイト等の収入が減少し、経済的に困難な状況に直面している者の学費または生活費として、緊急的に一人あたり10万円を助成します。

〈留意点〉

※他の奨学金と併給が可能です。

※「盛和塾 就職活動応援助成」「盛和塾 手に職つけよう応援助成」とも併給が可能  
上記2つの助成にも申請する場合は、本会ホームページより当該応募要項および申請書様式をダウンロードのうえ別途申請してください。なお上記2つの助成はこの緊急助成とは締切日が異なりますのでご注意ください。

**応募締切** **第1回締切日：令和2年5月29日（金）Eメール・郵送いずれも当日必着**  
**第2回締切日：令和2年6月30日（火）Eメール・郵送いずれも当日必着**

実施主体	一般社団法人 生命保険協会
事業名称	2020年度 「子育てと仕事の両立支援に対する助成活動」
問合せ先	〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階 生命保険協会「子育てと仕事の両立支援」事務局 電話：03-3286-2643 FAX：03-3286-2730

**趣 旨** 待機児童問題の解消に向け、保育所または放課後児童クラブの受け皿の拡大・質の向上、および保育所利用者の多様なニーズに対応した事業を推進する上で必要な環境整備に対し助成を行う。

**対 象** (1) 休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり保育事業等に必要な施設の整備、備品購入等に係る費用。  
(2) 放課後児童クラブの受け皿拡大や質の向上に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用。  
※新型コロナウイルス感染症対策のための衛生強化に資する設備・備品等の購入費用および施設経営の安定に使用する事業資金などを含む。

**応募資格**

- ・対象(1)に関して、以下のすべての条件を満たす事業者。
  - ①社会福祉法人・株式会社・特定非営利活動法人等の法人格を有していること
  - ②認可保育所、小規模保育施設、事業所内保育施設、家庭的保育施設、「認可外保育施設指導監督基準」に基づく保育施設。
  - ③休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり保育事業

等のいずれかを実施していること。

※新型コロナウイルス感染症の影響で上記事業を取りやめている場合も応募可

・対象（２）に関して、以下の条件を満たす事業

「放課後児童健全育成事業実施要綱」に基づき、市町村からの委託事業・補助事業・代行事業等の事業形態をとっており、行政からの補助を得て、放課後児童クラブの運営を行っていること。

**助成金額**

・対象（１）

1 施設当たり上限額35万円

・対象（２）

1 施設当たり上限額20万円

**応募方法**

所定の助成申請書に必要事項を記入・捺印し、正本1部・副本（コピー）1部を必須添付書類と一緒に、当会へ郵便（簡易書留）にて送付。

必要書類は、HPから入手可能。

URL：<http://www.seiho.or.jp/activity/social/support/guideline/>

**締切**

**令和2年7月3日（金）※当日消印有効**

実施主体	公益財団法人 SOMPO 福祉財団
事業名称	2020年度 自動車購入費助成
問合せ先	〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1 公益財団法人 SOMPO 福祉財団 事務局 TEL：03-3349-9570 FAX：03-5322-5257

**趣旨**

障害者の福祉活動などを行う西日本の福祉団体を対象に、「自動車購入費助成」の募集を行います。

**対象団体**

以下の条件をすべて満たしている団体が対象です。

〈募集地域〉 西日本地区に所在する団体

滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県・  
島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・  
高知県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・  
鹿児島県・沖縄県

〈助成対象者〉 特定非営利活動法人

〈助成対象活動〉 主として障害者の福祉活動を行う団体

※加齢に伴う障害者（高齢者）の福祉活動を行う団体は除きます。

**助成内容**

1件あたり120万円を上限とする。

**申請方法**

HPの申込フォームに、必要事項を入力して送信してください。

URL：<https://www.sompo-wf.org/>

**応募締切**

**令和2年7月10日（金）17時まで**